

【教育学部・学校教育教員養成課程】

岩手大学教育学部・学校教育教員養成課程では、教育に関する理論的・実践的な力量、教育内容とその背景をなす諸学問の理解、及び豊かな人間性と社会性を備え、高い意欲と使命感を持って学校教育に取り組むことができる教員を養成することを目的としている。この教育目的達成のために、教養教育科目と専門教育科目で構成される系統的な教育課程を編成している。

教養教育科目は、学士課程を修めた知識人として幅広い教養と豊かな人間性を養うことを目的とし、大学共通の科目群が用意されている。各コースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中に総合的思考力を養うために幅広い教養を身に付けることを掲げており、この目的達成のため、幅広い分野について単位修得ができるようにカリキュラムが組まれている。

専門教育科目は、以下の5つの科目に区分して編成し、これらの科目について教員免許状取得のための法規上の科目はもちろんのこと、さらに充実した教員養成を行うために多様な科目が用意されている。

- (1) 教育及び子どもに関する基礎的知識と技能の修得のための教職専門科目
- (2) 教科に関する専門的知識と技能の修得のための教科専門科目
- (3) 所属サブコース毎の専門的な知識と技能の修得のための所属専門科目
- (4) 幅広い知識と技能の修得に資するための選択科目
- (5) 卒業研究

これらの専門教育科目について、次の2つの考え方に基づいて教育課程が組み立てられている。

1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にも位置づけられているように、理論的な学びと実践的な学びのつながりを重視し、双方の往還による相乗的な力量育成を目指している。そのために系統的に教育現場での実践的な体験を組み込み、理論的側面と教育現場における実践的側面をつなげながら、それぞれでの学びを自覚的に深めていくことができる系統的なカリキュラムを構成している。なお、この4年間の教職課程の学習成果を確認し、教職への意欲と自覚を促すことを目的として、在学期間全般にわたって「教職ポートフォリオ」を導入している。
2. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にも位置づけられているように、教員として共通に身に付けるべき基礎となる内容（基礎力の育成）に加え、自らが得意とする分野を形成する内容（専門分野の育成）の両面の育成を図っている。ここで特に専門分野の教育では単に知識や技能を深めるだけではなく、ものの見方、課題分析力、論理的思考力やものごとを創造的にアプローチする能力も重視し、このような学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中に掲げられた能力を総合的に実現する場として卒業研究が位置づけられている。

なお、教育課程を編成している各科目の評価に関しては、別途定めている「成績評価のガイドライン」に基づくものとする。

すべての学生は、所属するコースの定めるところにより、主免許となる教員免許状の取得が義務づけられている。さらに地域の教育現場のニーズに応えるとともに教員としての視野を広げるため副免許となる教員免許状の取得が義務づけられている。これらの教員免許状の取得資格を得た上で、コース毎に定められた所定の単位を修得することにより学士課程を修了することができる。

【小学校教育コース】

(知識・理解)

1. 文化、社会、自然、環境等に関する幅広い視野と教養を身につけるために、教養教育科目の履修を必修としている。
2. 小学校教育及び子どもに関する基礎的な知識を身につけるために、「教育概論」、「教育心理学」、「発達心理学」、「特別支援教育」、「生徒指導」、「教育相談」等の教職専門科目の履修を必修としている。
3. 小学校の教科等の内容及び指導法に関する基礎的な知識を身につけるために、2、3年次に各教科等の内容及び指導法に関する科目を配置し、履修を義務づけている。
4. 専攻する学問分野の専門的知識を身につけることができるように、1年次後期からサブコースに所属することとし、サブコース毎に専門科目を配置している。

(思考・判断)

5. 学校教育について多面的かつ実践的に思考・判断する能力を身につけるために、「観察実習」(1年次)、「学校体験実習」(2年次)、主免教育実習(3年次)、副免教育実習(4年次)及び「小学校実践研究」(3年次)の履修を必修としている。
6. 課題分析力、論理的思考力及びものごとを創造的にアプローチする能力を身につけるために、サブコース毎に演習科目及び実験科目や卒業研究を配置している。

(技能・表現)

7. 小学校における学習指導及び生活指導のための基礎的な技能を身につけるために、教科等の指導法に関する科目、「生徒指導」、「教育相談」、「小学校実践研究」及び1年次から4年次までの教育実習関連科目を必修としている。
8. ものごとを計画的に進め、口頭や文章で的確に表現することができる技能や、授業や話し合いを主導的に進めたり、協調的に議論することができる能力を養うために、「教職入門」(1年次)、教育実習関連科目(1～4年次)、「教職実践演習」(4年次)、サブコース毎の少人数による授業科目、卒業研究等を配置している。

(関心・意欲)

9. 学校教育への強い関心を持たせ、その発展に貢献しようとする意欲を持たせるために、1年次から4年次までの教育実習関連科目を含め、「教職入門」(1年次前期)に始まって「教職実践演習」(4年次後期)で完結する、系統的な教員養成カリキュラムを編成している。

(態度)

10. 学校教育に対する強い使命感と責任の自覚、常に学び続けようとする態度を身につけるために、系統的な教員養成カリキュラムを編成するとともに、「教職ポートフォリオ」を活用して、4年間を通じた教職指導を行う。

【中学校教育コース】

(知識・理解)

1. 文化、社会、自然、環境等に関する幅広い視野と教養を身につけるために、教養教育科目の履修を必修としている。
2. 中学校教育及び子どもに関する基礎的な知識を身につけるために、「教育概論」、「教育心理学」、「発達心理学」、「特別支援教育」、「生徒指導・進路指導」、「教育相談」等の教職専門科目の履修を必修としている。
3. 取得する免許教科の内容及び指導法に関する知識を身につけるために、2、3年次に教科の内容及び指導法に関する科目を配置し、履修を義務づけている。
4. 専攻する学問分野の専門的知識を身につけることができるように、1年次からサブコースに所属することとし、サブコース毎に専門科目を配置している。

(思考・判断)

5. 学校教育について多面的かつ実践的に思考・判断する能力を身につけるために、「観察実習」(1年次)、「学校体験実習」(2年次)、主免教育実習(3年次)、副免教育実習(4年次)の履修を必修としている。
6. 課題分析力、論理的思考力及びものごとを創造的にアプローチする能力を身につけるために、サブコース毎に演習科目、実技科目及び実験科目や卒業研究を配置している。

(技能・表現)

7. 中学校における学習指導及び生活指導のための基礎的な技能を身につけるために、教科の指導法に関する科目、「生徒指導・進路指導」、「教育相談」及び1年次から4年次までの教育実習関連科目を必修としている。
8. ものごとを計画的に進め、口頭や文章で的確に表現することができる技能や、授業や話し合いを主導的に進めたり、協調的に議論することができる能力を養うために、「教職入門」(1年次)、教育実習関連科目(1～4年次)、「教職実践演習」(4年次)、サブコース毎の少人数による授業科目、卒業研究等を配置している。

(関心・意欲)

9. 学校教育への強い関心を持たせ、その発展に貢献しようとする意欲を持たせるために、1年次から4年次までの教育実習関連科目を含め、「教職入門」(1年次前期)に始まって「教職実践演習」(4年次後期)で完結する、系統的な教員養成カリキュラムを編成している。

(態度)

10. 学校教育に対する強い使命感と責任の自覚、常に学び続けようとする態度を身につけるために、系統的な教員養成カリキュラムを編成するとともに、「教職ポートフォリオ」を活用して、4年間を通じた教職指導を行う。

【理数教育コース】

(知識・理解)

1. 文化、社会、自然、環境等に関する幅広い視野と教養を身につけるために、教養教育科目の履修を必修としている。
2. 義務教育段階の学校教育及び子どもに関する基礎的な知識を身につけるために、「教育概論」、「教育心理学」、「発達心理学」、「特別支援教育」、「生徒指導」、「教育相談」等の教職専門科目の履修を必修としている。
3. 理科あるいは数学の基本的な内容及び指導法に関する知識を身につけるために、1、2年次に理科あるいは数学の一般的な専門科目を配置するとともに、2、3年次に教科指導法に関する科目を配置し、履修を義務づけている。
4. 専攻する学問分野の専門的知識を深めることができるように、3、4年次で履修する発展的な選択科目を配置している。

(思考・判断)

5. 学校教育について実践的に思考・判断する能力を身につけるために、基礎となる学校教育、理数教育に関する科目を3年次前期までに履修するとともに、学校現場の実践的教育の場として4年一貫の教育実習（「観察実習」（1年次）、「学校体験実習」（2年次）、主免教育実習（3年次）、副免教育実習（4年次））の履修を必修としている。
6. 課題分析力、論理的思考力及びものごとを創造的にアプローチする能力を身につけるために、専攻分野の発展的な科目の少人数教育や卒業研究を行う。

(技能・表現)

7. 学習指導の基本的な技能を身につけるために、教科の指導法や実験・実習の科目を必修としています。さらに発展的な技能を学習するために「理数教材開発研究」、「ICTを活用した理数教育」を必修としている。
8. 児童・生徒の生活指導のための基礎的な技能を身につけるために、「生徒指導」、「教育相談」等の科目、および4年一貫の教育実習を必修としている。
9. ものごとを計画的に進め、口頭や文章で的確に表現することができる技能や、授業や話し合いを主導的に進めたり、協調的に議論することができる能力を養うために、学生の能動的な学習を取り入れた「教職入門」（1年次）、教育実習関連科目（1～4年次）、「教職実践演習」（4年次）、サブコース毎の少人数による授業科目、卒業研究等を配置している。

(関心・意欲)

10. 学校教育への強い関心と学校教育の発展に貢献しようとする意欲を持たせるために、1年次から4年次までの教育実習関連科目を含め、「教職入門」（1年次前期）に始まって「教職実践演習」（4年次後期）で完結する、系統的な教員養成カリキュラムを編成している。その中で理数教育の発展に貢献しようとする意欲を高めるために、現在の理数教育の課題解決に直結する科目として「理数教材開発研究」、「ICTを活用した理数教育」を必修としている。

(態度)

1. 学校教育に対する強い使命感と責任の自覚、常に学び続けようとする態度を身につけるために、系統的な教員養成カリキュラムを編成するとともに、「教職ポートフォリオ」を活用して、4年間を通した教職指導を行う。

【特別支援教育コース】

(知識・理解)

1. 文化、社会、自然、環境等に関する幅広い視野と教養を身につけるために、教養教育科目の履修を必修としている。
2. 特別支援学校における教育及び小学校教育または中学校教育、並びに子どもに関する基礎的な知識を身につけるために、「教育概論」、「教育心理学」、「発達心理学」、「特別支援教育」、「生徒指導」、「教育相談」等の教職専門科目の履修を必修としている。
3. 特別支援学校及び小学校または中学校の教科等の内容並びに指導法に関する基礎的な知識を身につけるために、主に2、3年次に各教科等の内容及び指導法に関する科目を配置し、履修を義務づけている。
4. 特別支援教育の専門的知識を身につけることができるように、1年次から特別支援教育専門科目を配置している。

(思考・判断)

5. 学校教育について多面的かつ実践的に思考・判断する能力を身につけるために、「観察実習」(1年次)、「学校体験実習」(2年次)、主免教育実習(3年次)、副免教育実習(4年次)の履修を必修としている。
6. 特別支援教育に必要な課題分析力、論理的思考力及びものごとを創造的にアプローチする能力を身につけるために、特別支援教育に必要な教育、心理、生理及び病理にかかわる卒業研究を配置している。

(技能・表現)

7. 小学校または中学校における学習指導及び生活指導のための基礎的な技能を身につけるために、教科等の指導法に関する科目、「生徒指導」、「教育相談」及び1年次から4年次までの教育実習関連科目を必修としている。
8. 特別支援学校における指導及び支援、特別支援学校が有するセンター的機能に求められる相談支援のための基礎的な技能を身に付けるために、「特別支援教育指導法」「知的障害教育指導法」「軽度発達障害総論」を必修としている。
9. ものごとを計画的に進め、口頭や文章で的確に表現することができる技能や、授業や話し合いを主導的に進めたり、協調的に議論することができる能力を養うために、「教職入門」(1年次)、教育実習関連科目(1～4年次)、「教職実践演習」(4年次)、サブコース毎の少人数による授業科目、卒業研究等を配置している。

(関心・意欲)

10. 学校教育への強い関心を持ち、その発展に貢献しようとする意欲を持てるように、1年次から1年次までの教育実習関連科目を含め、「教職入門」(1年次前期)に始まって「教

職実践演習」(4年次後期)で完結する、系統的な教員養成カリキュラムを編成している。

- 1 1. 特別支援教育の現状や課題に強い関心を持ち、最新の動向の把握に努め、特別支援教育の発展に貢献しようとする意欲を持てるように、1年次前期から学校等の参観や実際に幼児児童生徒と活動する「特別支援教育実践論」を配置している。

(態度)

- 1 2. 学校教育に対する強い使命感と責任の自覚、常に学び続けようとする態度を身につけるために、系統的な教員養成カリキュラムを編成するとともに、「教職ポートフォリオ」を活用して、4年間を通じた教職指導を行う。
- 1 3. 特別支援教育に対する強い使命感と責任を自覚し、児童生徒及び保護者の思いに寄り添う態度を身につけるために、教育実習に加え、1年次には「特別支援教育実践論」、2年次には特別支援学校における「観察実習」を配置し、講義等における専門科目の学習経験と対応して実地に学習できるようにしている。

成績評価ガイドライン：教育学部

1. 「授業の目的」の設定方法

各授業は、「教育目的」や「学位授与の方針」に沿った人材育成を目指して、コースのカリキュラムポリシーの中に位置づけられている。それぞれの授業の位置づけに沿って授業の目的を設定する。

シラバス等の「授業の目的」の記述に当たっては、「学位授与の方針」との関係（該当する知識・能力等）がわかるように記述する。

2. 「到達目標」の設定方法

- ・各授業の到達目標は、コースの「学位授与の方針」との具体的な対応関係がわかるように設定する。
- ・共通性の高い基礎的講義、選択性の発展的講義、演習、実験・実習、実技等の授業の性質に応じて、適切な到達目標を設定する。なお、到達目標の妥当性は毎年見直すものとし、学生の状況に応じて授業内容の改善に努める。

3. 「成績評価の方法と基準」の設定方法

○成績評価の方法

- ・講義科目では、最終試験、レスポンスカード、小テスト、レポート等を活用して複数の方法・観点で評価することが望ましい。
- ・演習科目では、授業中の活動や成果を重視した評価を行う。
- ・実験・実習科目では、十分な体験活動ができるように構成し、その取り組みの様子も評価対象とする。
さらに必ずレポート等の提出を求め評価対象とする。
- ・実技科目では、十分な体験活動ができるように構成し、その取り組みの様子や技能等について評価の対象とする。

○成績評価の基準

- ・成績の評価は到達目標に基づいた絶対評価とする。
- ・各授業科目につき100点を満点として、以下の基準で判定をすることを標準とする。
秀：100点～90点（到達目標を超えて秀でた成績）
優：89点～80点（到達目標にふさわしい優れた成績）
良：79点～70点（到達目標をおおむね満たす成績）
可：69点～60点（到達目標を最低限満たす成績）
不可：59点～0点（到達目標に達していない成績）